

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年12月15日（金）16時00分	事務局大会議室	教育学部長、 農学部長、 地域マネジメント研究科長	地域マネジメント研究科 副研究科長

（はじめに）

学長から、地域マネジメント研究科長が欠席のため同研究科副研究科長を陪席させたい旨発言があり、了承された。

次いで、学長から、11月17日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 審議事項

（1）香川大学博物館（仮称）の設置について

学術担当理事から、審議資料1に基づき、大学博物館について、具体の構想、設置形態及び管理・運営の方法等の説明があり、審議の結果、大学として博物館設置に向けて取り組むことを了承した。

なお、博物館設置に係る規則等の制定や平成19年度予算については、改めて役員会等において審議することとした。

なお、評議員から、博物館の活動を支える事務体制の整備について十分に検討して欲しい旨意見があった。

2. 報告事項

（1）外国語教育のあり方に関するWGの答申について

教育担当理事から、報告資料1に基づき、教務委員会の下に設置していた標記WGから答申のあった「（1）各学部における外国語教育の考え方と目標について」、「（2）全学共通科目における英語教育」、「（3）2年次、3年次、4年次におけるTOEIC試験の活用について」、「（4）本学で開設すべき初修外国語について」の4事項について報告があった。

次いで、同理事から、この答申を受けて、上記の検討事項1及び4について大学教育開発センターにおいて検討した結果、今後の方針を以下のとおりとすることとした旨報告があった。

検討事項1について、平成19年度から、幸町キャンパスにおいて開設している3年次対象の上級英語を医学部キャンパスにおいても開設する。なお、工学部及び農学部キャンパスでの開設については、今後も調整を行う。

検討事項4について、平成19年度から、全学共通科目「初修外国語」として、ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国語を開講する。なお、ロシア語については、平成19年度は、2年次配当科目の開設等の暫定的な措置を行い、それ以降は廃止する。

なお、評議員から以下のとおり意見があった。

検討事項2及び3について、これらは以前からの懸案事項であった。大学院入試における英語科目をTOEICで代替するのが全国的主流になりつつあり、また、英語教育にかかる非常勤講師手当の額も大きい現状であることから、早急に検討を進めてほしい。

検討事項1について、全キャンパスで同時に行ってほしい。特に工学部では上級英語相当の授業実施は喫緊の課題と考えている。

子細に将来を見据えて取り組むことは難しいので、漸次、外国人教師の増員や少人数教育の実施に取り組んでほしい。

学内LANによる英語教育について、教材の充実が遅れており検討が必要ではないか。

英語教育を行う教員の人材確保が難しい。学術国際交流協定の締結校を含めて外国の大学と人材交流を行い、部局の専門的知識を有し英語教育も行えるような人材を5年程度の任期で招聘してはどうか。

CALL(コンピュータを活用した語学学習)に精通し、それを主導できる人材の確保が難しい。

なお、学長から、これらの意見をうけて、できる限り部局の意見に沿うように検討してほしい旨発言があった。

(2)平成18年度四国地区国立大学副学長連絡会について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、12月8日に鳴門教育大学において開催された標記会議について報告があった。

(3)平成18年度中国・四国地区国立大学教養教育実施組織代表者会議について

教育担当理事から、報告資料3に基づき、11月21日に岡山市において開催された標記会議について報告があった。

(4)平成19年度大学入試センター試験試験場別志願者数について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、香川県下の受験者総数と動向について報告があった。

(5)平成19年度香川大学推薦入学者選抜試験実施状況等について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、平成19年度の推薦入学者、編入学学生及び大学院入学者の選抜試験実施状況について報告があった。

(6)平成19年度プロジェクト研究経費公募要領、平成19年度特別奨励研究経費公募要領、平成19年度若手研究(萌芽研究)経費公募要領について

学術担当理事から、報告資料6-1~6-3に基づき、標記公募要領について、11月22日開催の役員会において承認した旨報告があった。

(7)平成19年度予算編成方針並びに全学予算編成基準の基本的考え方について

総務・財務担当理事から、報告資料7-1、7-2及び参考資料に基づき、12月7日開催の役員会において、平成19年度予算編成方針(案)並びに予算編成基準の基本的考え方(案)を作成した旨報告・説明があり、これに対する特段の意見はなかった。

3.その他

(1)科学技術振興調整費への応募について

学術担当理事から、標記経費のうち「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」、「女性研究者支援モデル育成」及び「地域再生人材創出拠点の形成」のプログラムは本学部局においても企画しやすいと考えられ、また、本学からは是非とも申請したいので、各部局においては間もなく始まる平成19年度の募集に向けて準備を進めてほしい旨要請があった。

(2)「香川大学将来構想」及び「香川大学憲章」策定に係る今後のスケジュール等について

学長から、将来構想策定委員会において、「香川大学将来構想(中間まとめ)」及び「香川大学憲章(案)」をまとめたので、これらについて、教職員及び学生に対しホームページ、メール及び掲示板を用いて意見招請を行うこととしたので、各部局においては教職員及び学生に対し周知し、意見があれば提出願いたい旨要請があった。

次いで、学長から、意見招請期間を12月中旬から1月上旬までとすることを含め、将来構想策定に係る今後のスケジュールについて説明があった。

(3)連合法務研究科法務専攻入学者選抜における履修コース判定の誤りについて

教育担当理事から、11月18日及び19日に実施した標記の選抜について、本来なら

ば2年コースの合格者と認定すべき者を、3年コースの合格者と判定する誤りがあったこと、並びに判明後の対応について連合法務研究科に要請したことの報告があった。

次いで、連合法務研究科長から陳謝があり、同研究科における履修コース判定及び判明後の対応の詳細について説明があった。

(4) 駐日イスラエル大使による講演会の開催について

学長から、1月11日に本学において標記講演会を開催する旨案内があった。

(5) 常勤監事の教育研究評議会陪席について

学長から、次回の教育研究評議会から常勤監事に陪席してもらうこととした旨発言があった。

(6) 助教の資格要件について

医学部長から、助教の審査については、本学の基本方針として「学歴(修士の学位(学士(医学)を含む。)または専門職学位以上)及び研究業績等を教授会等で審議する」こととしているが、医学部看護学科の助手においては、看護系学部が全国一斉に設立された経緯もあり、修士以上の学位取得者が少ないという特殊事情を考慮してほしい旨発言があった。

閉会 17時30分